

医師確保奨学金について～特別養成枠～

特別養成枠（推薦入試）のキャリアパスイメージ

	初期臨床研修		医師年数											
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目
内科・総合診療の場合	臨床研修 県内に限定	臨床研修 県内に限定	後期研修 (内科等)	地域派遣 (内科等)	地域派遣 (内科等)	後期研修 (内科等)	地域派遣 (内科等)							
その他診療科 [選択領域] の場合	臨床研修 県内に限定	臨床研修 県内に限定	後期研修 (内科等)	地域派遣 (内科等)	地域派遣 (内科等)	地域派遣 (内科等)	後期研修 (希望診療科)	地域派遣 (希望診療科)						
	<p>＜選択領域について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ●内科・総合診療の医師が確保できず地域派遣（内科等）に支障がある場合、内科等として派遣することがある。 ●県内の病院を基幹施設とする専門研修プログラムの無い基本領域（診療科）は選択できない。 													
	<p>＜内科・総合診療の場合＞ 医師3～6年目（4年間）で内科・総合診療専門医の研修を修了</p> <p>＜選択領域の場合＞ 医師6年目までは内科研修・勤務、医師7年目以降は選択領域の専門研修を実施</p>													
	<p>ここで返還免除</p> <p>地域派遣（内科等）では、中山間地を中心とした自治体立病院（診療所含む）を想定</p>													

卒業後、県職員になる枠なので、どこに勤務するかは県が決定します。